

令和4年度 第2回 成田市精神保健福祉推進協議会 会議録

1. 開催日時 令和5年3月10日（金） 午後2時30分～午後3時30分

2. 開催場所 成田市赤坂ふれあいセンター 大会議室B

3. 出席者

（委員） 佐藤委員、太田委員、佐久間委員、嶋崎委員、
橋本委員、中村委員、山田委員、井上委員、猿田委員

（欠席） 鈴木委員、中里委員、白田委員

（幹事） 藤巻幹事、坂田幹事、西野幹事、穎川幹事、佐々木幹事、
佐藤幹事、笠松幹事、大島幹事、山田幹事

（事務局） 米本部長、若山課長、安保係長、林主事

4. 議事（要旨）

○報告第1号 令和4年度上半期事業経過報告について
意見なし

○報告第2号 成田市精神保健福祉の現状について

事務局：1. 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移、2. 精神障害者保健福祉手帳所持者の分布①申請事由別傷病名、②人数上位10傷病名（等級別）、③年齢別等級別上位5傷病名、3. 成田市に元住所のある患者が、どこの自治体の精神科病院に入院しているか、について説明。

佐藤委員：傷病名（ICD-10コード）でまとめる際は、詳細なコードでの分類ではなく、大枠でまとめた方が分かりやすい。

佐久間委員：特記のある傷病名は説明があるが、他のコードについても傷病名の標記があった方が分かりやすい。

佐藤委員：成田市に元住所がある患者が、どこの自治体の精神科病院に入院しているかについて、元住所の意味合いは。

事務局：住民票が成田市にある方を対象にしている。

佐藤委員：入院患者数について、5～6年前から遡り、経年で分かれると良い。通院患者数についてのデータはあるか。

事務局：出典や抽出データは異なるが、作成は可能。

○報告第 3 号 法改正の動向について

佐藤委員：法改正に伴う地域生活の支援体制の整備・精神障害者の希望やニーズに応じた支援体制の整備について、都道府県の詳細な役割や動きは決定しているのか。

猿田委員：現時点で詳細は決定していない。お知らせできる段階で周知を行う予定である。精神障害者の家族が虐待などの加害者である場合には、当該加害者たる家族等の入院の同意・不同意の意思表示を問わず市町村長同意が可能となり、また、都道府県事業として、市町村長同意による医療保護入院者を対象とした「入院者訪問支援事業」を創設予定である。

○報告第 4 号 「障害福祉サービス等及び障害児通所支援の円滑な実施を確保するための基本的指針」の改正について

事務局：令和 5 年度は、令和 6 年度から開始する第 7 期成田市障がい福祉計画の策定を予定している。令和 5 年度第 1 回目の成田市精神保健福祉推進協議会にて精神保健福祉分野の素案を示したいと考えている。

佐藤委員：成田市内事業所について、対象障害種別が精神障害者は「なし」となっているが、精神障害者のみを対象としている事業所はあるのか。グループホームが近年増加しているが理由はあるのか。

佐久間委員：精神障害者を対象としている事業所は少なく、専門的な対応が難しいこともある。

事務局：「なし」については、対象区別が「なし」との意味合いであり、精神障害者の受け入れも行っている。精神障害者のみを対象としている事業所は少ない。自立生活援助を行っている事業所が市内にはない状況が継続している。グループホームが増えた理由は、事業者において第 6 期成田市障がい福祉計画に基づく基盤整備量を参考にしたものと推定するが、ここにきて急増した明確な理由は不明。市外からの入居者もいるので実際の状況と異なるが、単純計算では、本市の精神障害者の 10 人に 1 人がグループホームに入所できうる状況である。

○議案第 1 号 令和 5 年度事業計画について

事務局：社会資源整備検討部会は、令和 3 年度精神保健福祉推進協議会を行わず準備が難しかったため、令和 4 年は開催に至らなかった。令和 5 年度は開催を検討している。

佐藤委員：成田精神保健福祉フォーラムは例年 7 月を予定している。「なりためんたるへるす」の発行についても、来年度は 1 回以上を行えたらと考えている。

5. そ の 他 なし

6. 傍 聴 者 なし

7. 次 回 開 催 日 令和5年7月（予定）